

(1 3 番 上岡國彦 議員)

○議長（大西慶治君） 次に、通告順6番 上岡國彦議員の一般質問を行いますので、上岡國彦議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順6番 上岡國彦議員の発言を許可します。

上岡國彦議員。

○13番（上岡國彦君） 通告順6番、上岡國彦でございます。

今回、大台町地域防災計画についてお伺いいたします。まず東日本大震災において被災にあわれたご遺族の方、また行方不明の方にまた震災にあわれた方々に心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、この東日本大震災を受けまして、国はもとより県、各自治体も防災計画の見直しに入っていると思います。当大台町におきましても、1番目にこの4月より大台町危機管理監が設置されました。これの組織の内容、運用や今後の活動についてお伺いします。ちなみに尾鷲市においては防災対策に助言、指導いただくということで、危機管理アドバイザーとして大学教授をお願いしているということがございます。

2番目に旧宮川村で危険箇所調査が実施され、色分けマップが作成されましたが、その後の対策、県の土砂防災関係はどうなっているのかを問います。

また大台地域の調査はされているのかお聞きします。防災計画書によりますと、人家等に被害を与える危険のある箇所が、計238箇所存在すると。土石流防止対策としては、危険流域を把握するとともに、砂防堰堤の設置等の工事の実施を県に要望し、危険流域に近接する住民に対し啓発活動を推進するとなっております。また急傾斜崩落対策といたしましては、本町内でも274箇所の箇所が指定されていると、この防災計画に載っております。

ここでこの防災計画の作成年月日が入っておりませんが、どういうことかなんかなということも、ちょっと思います。県の対応がどのようになっている

のかをお聞きいたします。

3番目に、大台町は豪雨による土砂災害対策は、近隣町村に比べて大変先進していると思います。ということは、大台町土砂災害情報総合通報システム、またタンクモデルによる土壌雨量指数の積算機能等、先進的な防災対策に取り組んでいるというところは、私も評価をしていきたいと思います。その中で土砂災害対策は先進しているというものの、地震を想定した対策、特に宮川ダム、三瀬谷ダム、農業用ため池の耐震調査はされているのかお伺いいたします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは上岡議員のご質問にお答えをいたします。まず1点目の危機管理特命監の業務の内容なり、あるいは運用、今後の活動についてでございますが、この特命監は総務課に所属をさせまして、すべての危機事案を掌握し、全町の統括、調整を行いながら、危機事案に迅速かつ的確に対処できるよう当たらせまして、消防・防災・防犯・交通安全の総括を担当させることといたしております。本年度は特に東日本大震災を受けまして、国においては中央防災会議で今回の東日本大震災を教訓として、地震・津波対策を抜本的に見直すための専門調査会を新たに設置をいたしました。通常は2年程度かかる調査を大幅に繰り上げ、今年の秋ごろには結論をまとめて国の防災基本計画の見直しなどに反映をさせたいとのことでございます。

三重県においては、東海・東南海・南海地震の同時発生が今後30年以内に高い確率で見込まれるために、現在の被害想定が妥当かどうかも含め、見直す方針を打ち出しております。町といたしましても、今後発生が予想されます地震による被害想定の見直しを始め、それに付随いたします各組織の行動計画、準備計画の修正、避難所等の見直しを進め、大台町地域防災計画の修正に当たっていききたいと考えております。

2点目の宮川地域で危険箇所調査をされ、色分けマップが作成されましたが、その後の三重県の対策について、また大台地域の調査についてのご質問にお答

えをいたします。当町では土砂災害防止法に基づく三重県の基礎調査が、平成19年度から順次実施をされておりました、大杉地区、領内地区、栗谷、熊内につきましては、平成21年12月4日に土砂災害警戒区域いわゆるイエローゾーンとして429カ所、そのうち特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制が行われる特別警戒区域いわゆるレッドゾーンでございますが、395カ所の指定が行われました。また既に基礎調査が完了しております栗谷、熊内を除いた荻原地区及び上三瀬、下三瀬、長ヶを除く三瀬谷地区につきましては、今年7月から10月にかけて県による調査結果の説明会が行われる予定でございます。残りの大台地域につきましても、県は今年度中に実施をしたいとのことでございます。なお基礎調査結果に基づく土砂災害警戒区域等の指定は、それぞれの地区の説明会終了後、順次行われると聞いております。本調査によりまして危険箇所が明確になったことから、地元説明会ではその対策を求める強い要望が出されております。町としましても国、県に対しまして、急傾斜地崩壊対策事業について、国県の補助事業の採択用件の緩和、それから特別警戒区域内の人家の新築、増改築、移転する場合の補助制度の拡充、急傾斜地崩壊対策事業の構造物の補強を要望しているところでございますが、県からは補助事業の動向を注視しつつ、県単独事業についても十分な検討を行っていく、あるいは今後の他の都道府県の取り組み状況を参考に研究したい。そして総合的に判断し対応していきたい等で、具体的な方策は示されていない状況であります。

町といたしましては、地域住民の心情を踏まえながら、引き続き具体的な方策を講じるよう強く要望を行っていきたいと考えております。また今年度作成予定の防災ハザードマップには、イエローゾーン・レッドゾーンを反映する内容といたしたいと考えておりました、併せて今年度から着手する地域防災計画の見直す中で、当該指定区域に関する避難体制や情報等の伝達方法について検討を行う予定でございます。

3点目の地震を想定した対策、宮川ダム、三瀬谷ダム、農業用ため池等の耐震調査等についてでございますが、農業用ため池の耐震につきましては、平成17年度、平成18年度に県が震度4以上を想定とした農業ため池緊急点検調査を町内47カ所、すべての施設について行ったところでございます。

そのうち11カ所につきましては、緊急整備の優先度が高い判定結果を受けております。しかしながら、国や県の防災計画の見直しの中で、新たなため池にかかる耐震基準が示されることが想定されることから、再度耐震調査を行うとともに、受益者及び関係団体とも調整を図りながら、防災面を考慮した改修についての検討を行っていきたいと考えております。

宮川ダム、三瀬谷ダムの地震による被害想定につきましては、コンクリート製のダムが決壊し、死傷者が出た例は国内ではなく、三重県においてはダムが決壊した場合の被害想定はしていないとのことでございます。しかしながら、平成16年9月の豪雨時において、宮川ダムの最大放流量が毎秒2560トンで、水位が下流の町道にかかる岩井橋の高欄まで達したという経験から推測いたしますと、その時のダム湖の水位によりますが、宮川ダムゲート開放時の最低水位265.5mであった場合に、貯水量は5000万トンあり、ダムの決壊によりその貯水量が放出されれば2560トンの放流水で岩井橋が越流したことを考え合わせますと、下流では多大な被害が拡大することになると考えます。

しかし、ダムの設計では基礎地盤について予想される荷重によって、滑動が生じない、滑って動くということでございますが、滑動が生じないことを前提として基礎地盤上に建設することとされております。このようなことからダムの堤体と基礎地盤との接合部及びその付近における必要な土質の摩擦、抵抗力については、通常のコンクリート構造物は、安全率が1.2から1.5のところを安全率を4以上として、構造計算を行っております。ダムの耐震設計は震度法という方法を用いて行うことが、河川管理施設等構造令で定められており

ますが、宮川ダム、三瀬谷ダムにつきましても、全国で建設されている多数のダムと同様に震度法で設計されておりまして、阪神大震災クラスの地震に対して十分な安全性を有していると考えられます。

また東日本大震災後に東北地方を中心とした414カ所において、ダムの点検が実施をされましたが、震度4から6強という地点ごとの震度でありましたが、安全性にただちに影響を及ぼすような被害報告はなかったということでございますので、それぞれの強度は保持されていることと考えられますとともに、全国でも一例もないことからまず安全であると考えられて妥当かと思えます。ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大西慶治君） 上岡國彦議員。

○13番（上岡國彦議員） ため池のことについてお伺いします。

5月26日の中日新聞に載っておりましたけども、伊賀市で震度5弱以上の地震が発生した場合、市内70カ所の農業用ため池が決壊する恐れがあるとわかったと、東日本大震災では内陸部の福島県砂川市でかんがい用ダム湖が決壊して7人が死亡しており、市は対策の強化を検討していると、伊賀のため池で震度5弱で決壊の恐れがあるということでございます。30年以内に87%の確率で起こると予想される東海・東南海・南海地震が連動して発生すれば、伊賀市では震度5強の揺れが発生する。多数の家屋倒壊や死者、帰宅困難が出ると予想されております。

当大台町においてもこの東海・東南海・南海地震が連動型で、震度想定では6弱というふうな予想も出ておりますけども、ため池について、大台町内にあるため池47カ所があるということでございます。また特に決壊したら危険、民家に及ぼす影響のある箇所は、何カ所あるという、この中にはその水環整備事業でできたダムも入っとるんかな。これも国の事業でした水環整備事業でございますので、そういうところは十分考慮してつくってもらっておると思えますけども、そのことについてもお伺いします。

また宮川ダムのことについては、絶対壊れないということで、このことはこの前の予算審査の時やったかな、ちょっと言わせてもらいましたけども、ダムが崩壊したらどこまで水位が上がるんやと、これは私もちょこちょこ住民の方に尋ねられております。絶対崩壊しないと、崩落しないという確信はどこにもありませんので、一応はダムに溜まっている5000万トンか、その水が仮に流れた場合、どこまで水位が上がるんやという大まかなシミュレーションぐらいは描いておかないと、やっぱり住民の方は絶対崩壊しない堤防が倒れたりという事例もございますので、ある程度の予測は立てておくべきではないかと思っておりますけども、再度お尋ねいたします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） ため池につきましてははですね、町内47カ所ある中で、その当時の調査結果ではですね、11地点で緊急優先度の高いため池ということになっております。その中には一部水環で対応したところもあるわけなんですけど、ここら辺は少し調査をもう少し進めていかな、水環の前やったかな、水環のやる前にやったところが当時緊急優先度が高いという、こういう判定を受けておるところです。ですので、その後、水環で設置した部分についてはオッケーということでございます。

ダムのその決壊しないという前提で話はしておりますが、そういうふうな頭の中で考えれば、あれだけ溜まった水が出てきたらというふうなことでもございます。先ほども申し上げましたように2560トンと、そしてまた各支流から出てくる水が合わさって、どれだけ流れとんのかと言いますと、通常の大雨時に1500トン、これまでは企業サイドでは1500トンやったんですが、1500トンを宮川ダム放水してあっちこっちの支流の水を集めていって、玉城町あたりで流れとる水の量は、大体7500万トンぐらいだと言われてますね。そういうことでいきますと、その5000万トンが一気に出てくるということになりまして流れますから、これは少し流量計算なんかもしなくちゃいか

んとは思いますが、途中の水の出方、各支流の水の出方、そういったようなことも考慮しますと、1500トンでもそれぞれの橋梁に近くなってくるというようなことでもございますし、この間の岩井橋で高欄の上へ水が越流したというようなことでもございまして、材木もその橋の上へ乗ったというようなことでもございますが、そういうことを考えますと、かなりの量的なものが流れ出るというようなことでもございますので、大きな水位の上昇ということは、当然考えておかならなんでしょうというふうに思います。

しかし、ダムが壊れるということよりもですね、自分たちの裏の山が崩れてけえへんかということに、まずは注意を向けないかんのではないかなと思ってるところでございます。そういうことで土石流なり崖崩れなり、そういったようなものを、まずは注意しながらですね、我々もそれなりの機器を駆使しながら情報を出していくということでもございます。そういうことで、本当に早いめ早いめに逃げていただくという、その癖をつけていただくかんなん、その逃げるのに誰がどのように避難所へ連れていくのか。お年寄りが多い、そういう方がみえるわけですから、その方たちをどのような方法で連れていくのかというふうなことを、それぞれの区でしっかりとお考えをいただくかんなんというふうに思っているところでございます。

その避難するにあたってですね、危険性のないようにより早いめ早いめに情報は出していきたいというふうに思っておりますし、とりわけ夜間にかかっ
ての移動となりますと、危険も伴うということでもございますので、その部分についてはしっかりと対応していかないかんというふうに思っておりますし、細心の注意も払いながらですね、対応を図っているところでもございます。そういうことでダムが壊れたって、それはちょっと現実的なものにはならないと思
いますけれども、そういった5000万トンなり最大であれば7050万トン溜められるダムです。ですので、その水位にもよりけりでもございますし、何とも言えないんですが、まあまあ道から下のところはもっと道から上もそうか

もわからんけども、逃げていただかんやらんやろというふうなことになると思います。ただそうなってくると一気にボタンとこけるんかというたら、そんなことではありませんので、もう上下流からズッと築堤されておりますんで、そこら辺はこけていくというふうなことは、まず考えられないことでございますが、気をつけていただいております、それにこしたことはないというふうなことでもございますんで、注意喚起だけはしていただければ結構かというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（大西慶治君） 上岡國彦議員。

○13番（上岡國彦君） 最後にこの3点を総括いたしまして、質問をして終わりたいと思います。危機管理監が設置されたということで、大台町の町としての取り組みの意気込みも住民の方にまた広く周知され、町の対応等をまた管理監を通じてまた広報していただければ結構かと思っております。

また災害は自分で守るということで、自助・共助・公助とよく言われております。以前、宮川16年災害の後、各家庭に避難心得とか、そういうふうなパンフレットを配布したことがあります。小さな要綱を書いた、こういう時はこうしたらよろしいですよとか、旧宮川村については防災グッズも各戸配布されております。また特に旧宮川村については、防災、土砂災害対策について、特に気を配ってきて防災対策に取りかかってきた部分が多いんですけども、私がこの東日本大震災を受けまして、懸念するところは地震と雨、豪雨と同時に起きた場合はどうなるんかと、そういうこともやっぱり考えていかなければならないと思います。

この前のダムの話をした時に、ちょっと山古志村の話もちょっと出さしてもらいましたが、山古志村も大規模な崩落によって自然ダムができたこと、そのことによって二次災害、三次災害が起こって大変なことになったという記憶があります。この急峻な旧宮川地区については、その可能性が十分あるわけなんで、そういうところの調査もし対策も県とも相談し、取っていかなければなら

らないと、そのように思います。

また防災グッズ、ヘルメット等、町が世話するって補助金で買うとか、そういうことではなくして、消防のほうからこういうグッズを紹介しますよとか、世話してもらおうと住民の方も大変助かるとは思いますけども、そういうことも一つ考えてもらってはどうか。何も補助金で出すというのではなくて、買ってもらうと、そのことによって防災意識の向上にもなるわけですから、私も以前言ったことありましたけども、寝室にスリッパを置くとか、簡単にはける上履きをおいてガラスなんか割れる恐れがあるんで、そういうこともちょっとパンフレットで啓発してもらおうと、やっぱり頭のすみにああ良かったなと、ああいうことをしておかなあかんという、やっぱり気持ちをみんな住民がもって防災意識に取り組んでいただいたら結構かと思えます。

さっきの山古志村の話も出さしてもらいましたけども、私は東日本大震災、津波のところの視察をするよりも、山古志村のその山腹崩壊によってできた自然ダムの復旧状況なんか、やっぱり一度見ていく必要もあるかと思えますけども、その辺のことについて一つ最後になりますけど、ご答弁お願いします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 旧宮川で災害後、防災グッズ等を配布をさせていただきました。今も使われる状態になっているというふうに思っておりますが、中には個人において更新をしていってもらわないかんというふうなものもあるわけでもございますので、しっかりとそのグッズも点検をしながらですね、いざという時に備えていただきたいというふうに思っております。またその避難心得といいますか、裏山から出る水が少し濁ってきたとか、あるいは小石が落ちてきたというような異変がある時にはですね、もう早速逃げていただきたいと、その時に別に避難情報が出ていなくてもですね、逃げる勘弁をしてくれというふうな形で、異変を感じたらすぐというふうな、そういう啓発もさせていただいております。

ただ去年、一昨年も避難準備情報出させていただいた経緯もあります。ただやはり被災をした地域はですね、やはり早く逃げていただく方が多かったです。しかしそうでないところは逃げていないという実際に目の当たりに、そういう災害を直に受けているところは早いけども、そうでないところは遅いということで、やっぱり一つ薄いのかなという部分がございます。しかしいろいろな各地の災害をテレビ等で見ると、その意識というものは皆さん非常に高くなっているとは間違いないというふうに思っております。

今後にもさらにその啓発は進めていかないかなと、こう思っております。私もよく地震と大雨ですね、この両建てで物事を考えていかないかなと、同時発生するケースもあろうかと思えますけども、両建てで考えていかないかな。例えば地震なんかも起こった時に、道路が遮断された、そして水道も出ない、そんな時に家屋が潰されて火災が発生してきた、けが人もおる、そういう時に誰がどのように対応するのと、消防がすぐ行けるわけでもない、警察が行けるわけでもない、役場が行けるわけでもない、そういうようなことでもございますので、やはりその地域の皆さん方で対応していただかなければならない部分は当然出てきます。

そういうのがあちらこちらで起こった時に、どうするんやなど、全体的にどうするのと、そういう対応をしっかりとやっていかないかなやないかというようなことで、昨年の暮れにも図上訓練というのをさせていただきました。そう、いったこれ一回しかしておりませんので、何度も何度もそれを繰り返しながら、より実戦に近い図上訓練というのをやっていかないかな。そのためにもいろいろな機関が入ってこないかなということでございます。そういうことで、この訓練というのを重ねていながら、やはりやはり住民の皆さんにも当然実地の訓練としてお願いするというふうなことも出てまいりましょうし、この場合でも緊急的な訓練もさせていただいたこともありますけども、繰り返し、繰り返しの訓練が大事ではないかなと、こう思っているところでございます。

山古志村の話も出されました。ご案内のようにあれだけの崖崩れがあり、そしてまた自然ダムができてですね、今も水没した家が残されていると、こういう状況でございまして、非常に厳しい状況で推移をしとるわけなんですけど、今回の東北の震災でもやはりご案内のように、ため池が破壊されたりとか、あるいは内陸部においても道路の決壊なり、あるいは家屋の倒壊なりですね、いろいろなところで崖崩れも発生するとか、いろいろなことがございました。そういうことで車が通行中に飲み込まれていたりとかですね、いろんなことがございますので、参考になる部分は多々あるかと思えます。ですので、そういったような部分をですね、やはり重視もしながら、今後勉強も重ねていく中で、視察も含めて考えていかないかなのかなというふうに思っているところでございます。

今後その防災グッズにつきましてもですね、どういう対応になるかちょっとわかりませんが、グッズも含めて火災もそうなんですけども、火災も含めて皆さんがしっかりと心にとめながら一つひとつ点検をしていく、そういう癖が、癖づいていくまでですね、何度も何度も繰り返しやっていく必要があるというふうに思っております。火災も今年に入って4件発生しております。それも旧宮川ばっかなんですが、それについてですね、ちょっとした不注意もあるんじゃないかなというふうに思っておるんですけど、半月あるいは一月程度の間に繰り返しながら、火の元ご用心をとというふうな形で啓発せよということで、既に指示は出しておるわけなんですけど、それを見られた方がどのように受け止められるかということが、非常に大事でもございます。

消防さんも消防服を着て回っていただくだけでも、大きな啓発になるわけでもございますし、いろいろな手だてを講じながら対応を図っていきたいなと思っているところでございます。スリッパも当然大事なことでございます。直ぐにガラスが割れて足をけがして動けないというふうなことにもなりますので、本当にその時にスリッパなり靴があると、本当に便利というふうなことでもご

ざいます。小さなことですけども、大事なことが多々あるんじゃないかなというふうに思っております。いろいろなことを留めながら対応を図っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくご指導いただきますように、お願いをいたしたいと思っております。ありがとうございました。

(「終わります」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 上岡國彦議員の一般質問が終了しました。